

赤坂地区総合支所まちづくり課

北青山二丁目道路整備工事（歩道拡幅）の変更について

1 整備概要

北青山二丁目道路整備工事（歩道拡幅）（以下「本工事」といいます。）は、プロ野球やラグビー等の開催時に歩行者で大変混雑している状況にある通称スタジアム通りをより安全で安心して歩ける歩行者空間を確保し、歩道のバリアフリー化を行い、自転車走行空間を整備するため、実施している工事です。

- (1) 工事件名 北青山二丁目道路整備工事（歩道拡幅）
- (2) 工事場所 港区北青山二丁目8番先から12番先まで
- (3) 路線名 特別区道第1, 044号線
- (4) 内容 工事延長 450.9m
歩道舗装工、車道舗装工、遮熱性舗装工、街きょ工、街きょ用集水ます工
安全施設工、区画線設置工、植栽工

2 経緯

本工事については、令和4年第1回港区議会定例会において工事契約が承認され、同年7月に着工しています。

現在、街築工、排水施設工及び照明工が完了し、最終仕上げである車道や歩道の舗装を行っています。

舗装については、車両の出入りにより作業が制限される歩道乗入部と車道、及び交通量の多い国道付近を夜間工事に変更しました。

また、建設副産物搬出の抑制や工期短縮を図るため、既設碎石路盤を再利用した舗装構造に変更するとともに、フラッグが設置できるよう道路照明へバナーアームを追加するように変更をしました。

3 変更内容

工種	変更前数量	変更後数量
車道舗装工	3,769㎡	3,769㎡
歩道舗装工（一般部）	2,173㎡	2,202㎡
歩道舗装工（乗入部）	832㎡	797㎡



案内図



縮尺 1 / 6, 000

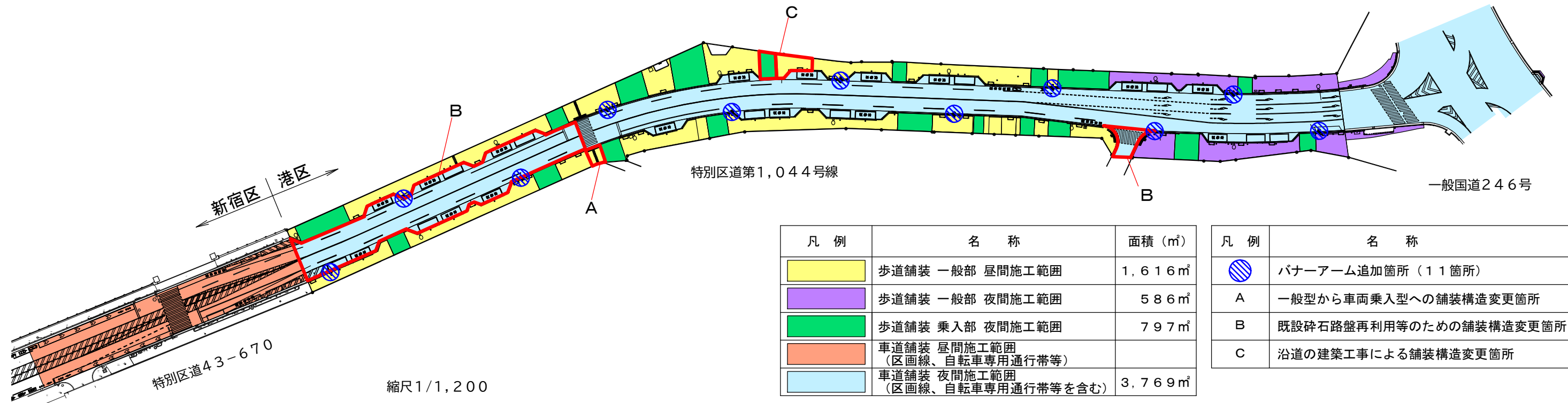
【 整備前 】



【 整備後イメージ図 】



1 平面図



凡例	名称	面積 (㎡)
	歩道舗装 一般部 昼間施工範囲	1,616㎡
	歩道舗装 一般部 夜間施工範囲	586㎡
	歩道舗装 乗入部 夜間施工範囲	797㎡
	車道舗装 昼間施工範囲 (区画線、自転車専用通行帯等)	
	車道舗装 夜間施工範囲 (区画線、自転車専用通行帯等を含む)	3,769㎡

凡例	名称
	バナーアーム追加箇所 (11箇所)
A	一般型から車両乗入型への舗装構造変更箇所
B	既設碎石路盤再利用等のための舗装構造変更箇所
C	沿道の建築工事による舗装構造変更箇所

2 変更概要

(1) 夜間工事への変更

- ア 一般国道246号付近について、交通量が多いため、夜間工事に変更しました。
- イ 歩道の車両乗入部について、車両の出入りにより昼間の作業が制限されるため、夜間工事に変更しました。
- ウ 車道舗装について、車両の通行、横断歩道の利用等に支障となるため、夜間工事に変更しました。

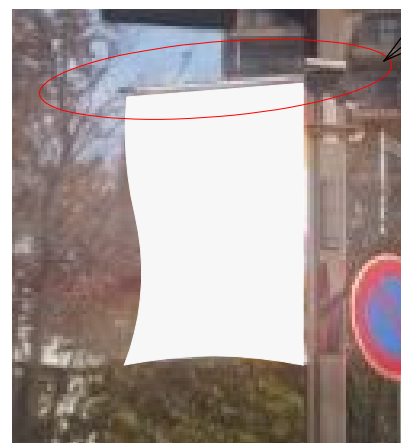
(2) バナーアームの追加

地元商店会の要望により、道路照明にバナーアームを追加しました。

バナーアーム設置例



拡大図

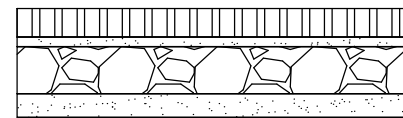


バナーアーム

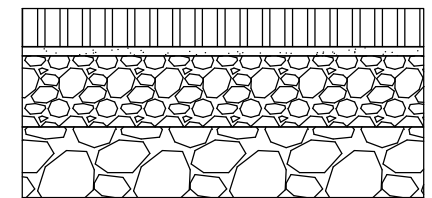
(3) 舗装構造の変更

ア 車両の出入りに配慮して歩道舗装構造を一般型から車両乗入型へ変更しました。(凡例A)

変更前

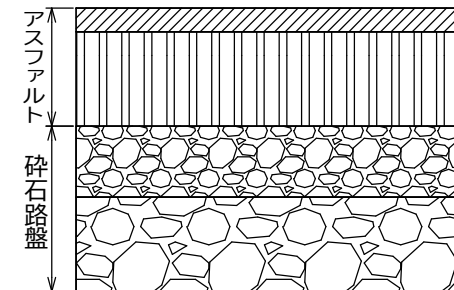


変更後

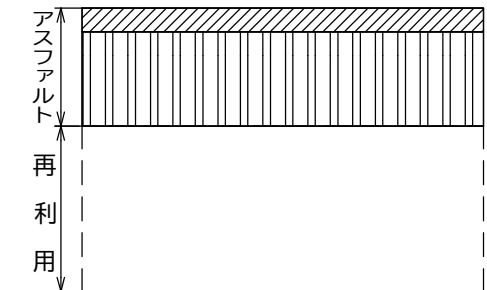


イ 既設碎石路盤を再利用することとし、舗装構造を変更しました。(凡例B)

変更前

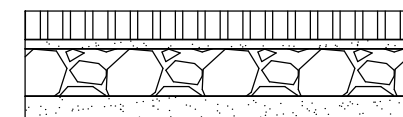


変更後



ウ 沿道の建築工事との調整により、当初計画した舗装構造から仮舗装に変更しました。(凡例C)

変更前



変更後

